

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回野田市防災会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 市役所における防災の取り組みについて（公開） 2 避難行動要支援者避難計画見直し方針について（公開）
日 時	令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 0 0 分まで
場 所	野田市中心公民館講堂
出 席 者 氏 名	会長 鈴木 有 委員 藤井 和久 浦杉 敬助 鷺尾 真由美 今村 繁 中沢 哲夫 川路 隆之 小林 智彦 染谷 篤 須田 光浩 内山 敏之 清水 昇 實方 洋一 西村 卓也 島田 ゆかり 戸邊 寛 五百川 和家恵 小俣 文宣 野口 久美子 石川 あずさ 山澤 清 山岡 久子 石田 健 梶山 美枝子 事務局 市民生活部長 宮澤 一弥 市民生活部次長兼防災安全課長 森下 元博 市民生活部参事兼防災担当 島 修 防災安全課課長補佐 原田 陽子 防災安全課計画係長 染谷 英之 防災安全課計画係主任主事 原田 雄太 防災安全課計画係主事補 下平 海斗 福祉部次長兼高齢者支援課長 山口 忠司
欠 席 委 員 氏 名	委員 飯野 光則 小池 聖彦 小川 康博 西山 昌克 新 玲子 横尾 紀秀 柳田 常泰 永野 正行 木名瀬 訓光 中村 貴夫 中村 悦子 相川 竜一 横川 栄子
傍 聴 者	3 人

議	事	令和6年度第2回野田市防災会議の議事は、次のとおりである。
市民生活部長(司会)		会議資料について説明する。 委員名簿について説明する。 会議が成立していることを報告する。 委員の紹介を行う。 会議の公開及び会議録作成のため録音機の使用を説明する。 3人から傍聴の申出があり、入場していることを報告する。
野田市長(会長)		<防災会議会長挨拶>
市民生活部長(司会)		以後の議事進行は、野田市防災会議運営要領第2条第1項の規定により、会長が議長を務めるものとされていることから、議長を市長に依頼する。
野田市長(議長)		議事に入る。議題1 市役所における防災の取り組みについての説明を事務局に求める。
市民生活部参事兼防災担当		<配付資料に沿って説明>
野田市長(議長)		事務局からの説明について、質問はあるか。 <質問なし>
野田市長(議長)		質問等がないため、議題1としての市役所における防災の取り組みについての報告を終わる。

野田市長(議長)	次に、議題２避難行動要支援者避難計画見直し方針についての説明を求める。
野田市副市長	<配付資料に沿って説明>
野田市長(議長)	只今の説明について、質問はあるか。
戸邊委員	名簿作成の話だが、個人としてはアプリをつくり要介護の方々とかにソフトを提供し、災害が発生したときに、今の被害状況や緊急度、あるいは要支援など、直ぐに救助して欲しい際に対応するアプリを作ってはどうかと感じた。災害時には自助、共助、公助という順番があり、障がい者などの方々も自助のところではアプリなど開発されたものがあれば、自分自身でアプリを購入し費用面等も個人で負担する。全部市の責任で開発からランニングコストまでをやるというのは大変なことであることから、名簿作成も大事だが救助を実現するといったところでは、何かの仕組みが必要というふうに考える。
野田市副市長	デジタル化については国もマイナンバーを活用するなど、今後デジタル化は非常に具体的な支援方法の一つの選択肢になるものであるが、名簿については法で義務化されているものである。要介護度が低い方などに対してアプリ等ということも十分考えられると思うが、支援がこの名簿に載せるまでのない人についても考えていかなければならないため、意見として参考にさせていただく。
野田市長(議長)	他に何か質問等あるか。
小俣委員	資料８ページの一番上の方に、同時に一定の場合に本人同意がなくてもと書いてあるが、この一定の場合というのは具

	体的にどういうことなのか？
野田市副市長	他の自治体において要支援者名簿をいくつかつくっているが、そのまま出してしまう自治体とかなり縛りを設けている自治体があるので一概には言えないが、野田市で作る必要があるとなれば、その一定の場合というのをどういう形にするかというのは非常に大きな問題のため慎重に検討しなければならないと考えている。
野田市長(議長)	他に何か質問等あるか。
鷲尾委員	今の説明にもあったが、自治会の役割、自治会と市の連携協働にすごく大きなものを感じている。4ページ上から6行目に同じ避難支援者が複数の要支援者を支援するように今までの名簿の調査ではなっているということが書いてあるが、私もこれを手がけたので現場での事情を良く知っている。支援を必要とする人、避難所に行くのに助けが欲しい人を市の方から2人つけてくださいとあった。その2人を自分で頼める人は良いが、頼みにくいと感じる人は自治会や役員さんが近所の人と一緒に避難所を連れてってもらえないかお願いをした。その際に一緒に避難所に行くよという方は良いが、自分や自分の家族を後にして要支援者を優先するのかということところで引っかかる人が6～7割おり、いざというときは本当に助けられるのか、簡単に「いいよ」とは言えないなど、こだわりを持っている方もいた。そのため自治会としては、自身や家族を優先することとして実際に逃げる際に家族の安否がわかり、避難先も決まっていれば、隣の人を見てあげて一緒に避難するなどそういう感じでいいと、自身が助かれれば誰かを助けられるので自身や家族優先でももちろん良いのでお願いしますと言って、理解していただいた人もいれば、ちょっと考える方もいて現場ではその部分が一番大変であった。

野田市副市長	市では今回また新たな取り組みをするにあたって、支援者が必要な場合、その人を誰が支援するかなど市で自治会等をお願いする時は一番デリケートな部分であるため、方針をきちんと決めていただいた上で、やっていただかないと現場では調査が進まない可能性もある。 また、平成２６年にこの名簿作成の前に野田市では平成１９年だと記憶しているが、最初に名簿作成したときは、市から自治会で各世帯に希望をとって、災害のとき避難所へ行くのに助けが必要かこの調査をやってほしいとあり、必要だという人についてはこの個別支援計画と一緒に相談にのって作成してほしいと、今思えば自治会に任せるやり方だったがそれにも取り組んだ。また、そのときの届けた名簿は、平成２６年時点では有効ですと言われたので、もう一度登録した人はそのままにして、その他に手挙げて来た方をどうしようかというスタイルを私はとり、同じような方法をとった自治会も他にいたと思うが、今回の様なやり方を変えた場合、前回との整合性や前の調査の扱い、これをどうするかもきちんと自治会の方へ話をいただけないと混乱がおきて困ると思う。 先ほど説明したように今までの個別支援計画は、一旦白紙とさせていただきたいと思っている。今ある個別支援計画では、本当に支援ができるというのは少ないぐらいである。委員からの指摘のとおり、管理が市の方できちんとできていない部分があり、また自治会によっては引継ぎが十分にされていない部分もあると思われるので一旦白紙にさせていただくが、今後どうするかなどについては当然説明していく。 既に提出された個別支援計画の中にも支援の方がいるため、そういう方にも意見を聞いていく。今までと違うのは先ほど言ったように市が主体となってやらなければいけない、これが今までとは違うと考えている。国でも改正してなかなか全部やるのは難しいと言いながらも最終的には個別支援計
--------	--

	画は名簿全員に作るのが望ましいというような言い方をしており、現実的には例えば4000人いる方に個別支援計画を作って支援するというようなことは現実的ではないと考えている。ただ優先度の高いところ、特に医療ケアが必要な方は避難所に連れて行く以前に、電子機器などを使用する方は医療機関等の施設での対応となるので、そのような方については市が主体となり、医療関係者や福祉関係者と相談して具体的にどういうやり方が良いかということを考えていく。また名簿にもどういう支援が必要かその活用方法など同じ形にさせるということではなく、その辺のところも本人とも協議を行い、納得いただいた上でやっていくということで計画を作成し、目的化するというよりは実効性のあるものを一つ一つ積み上げていくというような形が良いのかと思っている。 前回に作成された個別支援計画はいろいろと地域によってばらつきが相当あって、個別支援計画を作っていたところとほとんど作っていないところがある。ただ現実として同意してないと個別支援計画を作れないため、委員ご指摘のとおり、自治会とも話をさせていただきたいと考えている。
野田市長(議長)	他に何か質問等あるか。
石田委員	先ほどより要支援者についての見直しだとか定義はこれから新たに作って決めるとのことだが、要支援者に対してどこまで支援するのかをはっきりさせていただきたいと思う。今までは避難所まで避難の手伝いをし、例えば警戒レベル3の時に避難支援者が声をかけ、避難したいと言われれば避難していたが、今回支援者を募集するときに、避難支援者から見ると、要支援者の命を守らなければいけないのかと思うことや、それ以外にもいろんな支援をしなければいけないなどを考えてしまい、避難支援者になりたくないという人が結構多

	いのが実態だと思うので、そういうところをはっきりさせる必要があると考える。
野田市副市長	先ほども申し上げましたようにどういう支援が必要かということも、しっかり本人とも協議した上での計画にしていかなないと実効性は担保されないと考えているため、しっかりやらせていただきたい。
野田市長(議長)	他に何か質問等あるか。
野田市長(議長)	質問がないようなので、避難行動要支援者避難計画見直し方針について出席委員の皆様へ承認をお願い申し上げる。 避難行動要支援者避難計画見直し方針について承認することで異議はないか。 <異議なしの声>
野田市長(議長)	ご異議がないので、避難行動要支援者避難計画見直し方針について原案のとおり承認する。
野田市長(議長)	その他として、事務局から何かあるか。
防災安全課長	今後の予定について、国、県等の上位機関の計画修正に伴い、野田市地域防災計画の修正を行う。次回の会議では、野田市地域防災計画の修正素案をご審議いただくことを考えている。 なお、次回会議は6月頃の開催を予定している。
野田市長(議長)	閉会を宣言した。